

1. 資産評価額の差異

(1) 総額

約 37 億円、過小 (= 過大: 約 95 億円、過小: 約 132 億円)

(会社承継資産の総額約 5,463 億円に対し約 0.7%)

(2) 資産評価額の差異の内容、発生原因及び金額

約 36.8 億円 過小

	資産評価額の差異の内容	発生原因	金額	
			過大	過小
1	清掃員詰所の計上漏れ	資産管理システムへの未登録により評価調書への計上漏れ		約 0.4 億円
2	鑑定評価額と固定資産簿の金額不一致	金額の入力間違い		約 0.1 億円
3	ETC 等の構築物及び機械装置の計上漏れ	評価調書を作成する際の計上漏れ		約 82.2 億円
4	料金収受機械の計上漏れ及び計上誤り	評価調書を作成する際の計上漏れ等	約 2.4 億円	約 11.2 億円
5	管理事務所の機械装置、工具器具備品の計上誤り等	評価調書を作成する際の金額計上誤り等	約 86.7 億円	約 30.5 億円
6	休憩施設の建物の計上誤り等	評価調書を作成する際の金額計上誤り等	約 6.0 億円	約 6.8 億円
7	その他、土地の計上漏れ等	評価調書を作成する際の計上漏れ等	約 0.03 億円	約 0.6 億円
	計		約 95.0 億円	約 131.9 億円

2. 計上先の変更

(単位: 億円)

対象資産		修正価額
会社に計上された機構資産	標識、休憩施設内駐車場照明等	3.7
機構に計上された会社資産	ETC 関連施設、休憩施設内園地照明等	8.1
		4.3

(注1) は、資産の過小計上。

(注2) 端数処理により、合計が一致しない場合がある。

(注3) 平成17年10月1日時点の簿価額。修正にあたっては減価償却費を考慮する。

また、2. 計上先の変更の機構に計上された会社資産(休憩施設内施設)については、決算時に改めて評価する。

3．検証体制及び検証方法

(1) 検証体制

経理部長を本部長とし、資産評価に詳しい社員等で構成する特別プロジェクトチーム（会社及び機構資産集中チェック本部）を設置しました。また、支社及び事務所においても各資産担当部署の長等を中心に体制を構築しました。

(2) 検証方法

算出方法の再確認、特異値、二重計上、計上漏れ等について検証しました。検証の結果、疑義の生じたものについては、個別に現地で確認しました。

4．今後の対応方針

今回の検証で判明した資産価額の差異の修正につきましては、平成18年度の決算に反映いたします。

なお、具体的な修正方法等につきましては、関係機関との調整や会計監査人および税理士等との相談を経た上で決定し、速やかに修正してまいります。

弊社といたしましては、今後はより厳正に資産の評価や価額の算定を実施できる体制を確立するとともに、OJTや研修等により社員のスキルアップを図ってまいります。